

平成二十四年一月十一日

青森県教育委員会第七百五十六回定例会

期 日 平成二十四年一月十一日（水）
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

一 開 会

二 その他

職員の懲戒処分の状況

.....

1

三 閉 会

[その他]

職員の懲戒処分の状況

平成24年1月（平成23年12月1日～12月31日分）

青森県教育委員会

- 事案1 ①被処分者 上北地域市部以外の中学校 教頭（49歳 男性）
②事件の概要等 速度超過（30km/h以上50km/h未満）
・平成23年8月11日（木）午前11時9分頃
・上北郡東北町内の県道
・最高速度40km/hのところ、71km/hで走行
③処分内容 減給1月（給料の月額の10分の1）
④処分年月日 平成23年12月7日
⑤その他 管理職であることから、量定を加重。
- 事案2 ①被処分者 三八地域市部以外の小学校 教諭（45歳 女性）
②事件の概要等 人身事故（治療期間が30日以上3月未満）
・平成23年6月23日（木）午後7時38分頃
・八戸市内の国道
・自動車で行中、T字路で右折待ちをしていた車に追突し、追突された車は対向車線に押し出され、正面から来た車に衝突したものの。
・事故の相手方（男性2名、女性2名 約1週間～1ヶ月の加療）
③処分内容 戒告
④処分年月日 平成23年12月14日
- 事案3 ①被処分者 中南地域の高等学校 事務長（53歳 男性）
②事件の概要等 人身事故（治療期間が15日未満）
・平成23年10月30日（日）午前10時15分頃
・北津軽郡板柳町内の国道
・信号待ちをしていて青信号になり自動車を発進させたところ、前の車が急停車したのに気付くのが遅れ前の車に追突し、前の車が、そのまた前の車に追突したものの。
・事故の相手方（男性1名 約2週間の加療）
③処分内容 戒告
④処分年月日 平成23年12月20日

⑤その他 平成22年8月4日に速度超過を起こしていることから、
量定を加重。

- 事案4
- ①被処分者 西北地域の高等学校 教諭（32歳 男性）
- ②事件の概要等 人身事故（治療期間が15日未満）
- ・平成23年10月28日（金）午前7時50分頃
 - ・つがる市内の国道
 - ・自動車で行中、不注意により、渋滞のため停車していた前方の車に気付くのが遅れ追突したものの。
 - ・事故の相手方（女性1名 約1週間の加療）
- ③処分内容 戒告
- ④処分年月日 平成23年12月27日
- ⑤その他 平成22年8月13日に速度超過を起こしていることから、
量定を加重。